

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	世田谷希望丘ホーム	施設番号	K-425
-----	-----------	------	-------

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和4年度)	改善計画 (令和4年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和5年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (年 月 日時点)
スタッフの直接雇用率を高め、長期的な育成を行っていくことについて	直接雇用を進める為にハローワーク、世田谷区による人材センターとの企画参加、有料求人と行っていますが、派遣という立場での働き方から直接雇用に移るメリットの訴求が弱い為（賃金が下がる、責任や介護業務では無い役割が増えると言われている）、直接雇用は進んでいない状況となっています。	これまで同様にハローワークや有料求人などが中心となりますが、SNSを通じた介護の仕事の魅力の発信なども行っていきます。ホームページについても見やすく、働きたいと思える様なサイトへとアップデートを行います。実習生の受け入れ体制の整備を行っていき、実習生からの登用も計画していきます。	1 実施済み 2 実施予定 (令和6年3月ごろ) 具体的には以下のとおりです。求人については内容をアップデートさせて実施済みとなります。介護福祉士実習指導者講習会の受講先を選定中です。ホームページについて業者との打ち合わせ調整中となっています。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
地域との交流やご家族との面会方法などの見直しについて	コロナ禍以前はご家族様との面会や地域交流が活発に行われていましたが、ご家族様との面会もガラス越しや人数制限、地域交流は皆無となってしまっています。お看取り中の方のみは面会を可としておりました。	令和5年5月8日より新型コロナウイルスの扱いが第5類へと変更されるにあたり、政府発信の内容、東京都・世田谷区の発信に注意しながら、世田谷区の施設長会などの情報を元に6月以降の面会の緩和の方法、地域交流の開始について進めていく計画としています。	1 実施済み 2 実施予定 (令和5年9月ごろ) 具体的には以下のとおりです。面会の緩和について令和5年6月より居室での面会（2名まで）、地域交流スペースでの面会（4名まで）を決定しました。地域交流については今後、担当者調整を行う予定としています。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
リハビリ専門職による個別機能訓練の実施について	理学療法士などのリハビリ専門職が不在の為、看護師が機能訓練を行っています。その他、ご入居者様（ご家族様）の希望によって外部のマッサージ（マッサージのみでなく一部個別機能訓練を実施）の導入を行ってはいますが、専門性の高い訓練は出来ていない状態となっています。	リハビリ専門職の採用を進め、個別機能訓練計画を作成の上、専門性のある機能訓練の実施を計画しています。	1 実施済み 2 実施予定 (令和6年3月ごろ) 具体的には以下のとおりです。採用に向けて求人活動中となっています。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。